

4 アレルギー発症時の緊急時対応について

アレルギー疾患には、ぜん息や食物アレルギー、アナフィラキシー（喉頭浮腫等）のように緊急を要する疾患があります。教職員の誰が発見者になった場合でも、速やかに適切な対応ができるよう準備しておく必要があります。

また、食物アレルギーにおける緊急時とは、異常を示す症状の発症だけでなく、アレルギーを含む食品を誤って摂取した場合又は摂取したことが予想される場合や、アレルギーが皮膚につく、目に入る等の事故に気付いた場合をいいます。

①緊急時対応に関する準備

アレルギー疾患により学校園生活において個別の対応が必要となる幼児児童生徒については、担任に判断を任せるのではなく、校園内アレルギー対策委員会で対応の方向性を決定し、全教職員で共通理解しておきます。

特に配慮を要する幼児児童生徒（エピペン®を所持しているなど）については、命に関わる可能性もあり、その場の状況に応じて迅速かつ適切に対応することが重要であるため、その情報を全教職員で共有しておく必要があります。

また、アレルギーによる事故が発生した場合に必要な書類の扱いについても、確認しておく必要があります。

※「保管場所」や「記入方法」、「緊急時の持ち出し」など

消防局との連携

アレルギーによる事故が発生した場合は、一刻を争う事態が考えられるため、正確な情報が必要となります。

そこで、命に関わる可能性がある幼児児童生徒（①エピペン®を所持している、②アナフィラキシーショックの経験がある等）については、保護者からの要望があれば、事前に市教委を通じて消防局へ情報提供を行うことが可能です。

また、市教委から消防局へ提供された情報は、年度毎に在籍状況や記載内容の変更などを確認し、整理することが必要です。

保護者から提出された情報は、救急搬送などの緊急時において参考資料として活用されますが、アレルギー発症時には、最新の情報や初期対応の状況が必要となるため、必ず①「アレルギー緊急時対応票」、②「アレルギー対応プラン」、③「アレルギー対応マニュアル（本誌）」を持参してください。

※命に関わる可能性がある幼児児童生徒（①エピペン®を所持している、②アナフィラキシーショックの経験がある等）の保護者へのみ、消防局への情報提供について説明をお願いします。

※提出された情報は、提出時に在籍していた学校園での在籍期間のみ、継続扱いとして、年度を超えて名簿に登録します。

[個人情報となるため、卒業・転出などにより除籍となった時点で名簿から削除します]

②緊急時における教職員の役割分担〔モデル〕

	主な役割
発見者	現場での初期対応、応援要請、子どもの観察
管理職	教職員への対応の指示
養護教諭	応急処置と経過の観察 主治医（学校医）への連絡
担任等	本人及びクラスの状況確認 保護者への連絡、救急車へ同乗
教職員 A	現場での応援 幼児児童生徒名の確認、職員室等から「マニュアル（本誌）」を持参 ※その際、一覧表等で確認し、「アレルギー対応プラン」も持参
教職員 B	現場での応援 （聞き取り、アレルギー緊急時対応表へ記録）〔5分毎に症状を記録〕
教職員 C	救急車の要請及び誘導
教職員 D	周囲の幼児児童生徒の管理

※事故の発生場所や時間など、様々な状況が考えられます。救急車への同乗などについても、状況に応じて柔軟に対応ください。



③救急車の要請と要請後の動き

119番通報

119番	「救急です」 「(例1)食物アレルギーによるアナフィラキシー患者の搬送依頼です」 「(例2) ぜん息患者の搬送依頼です」 ※ 消防局の番号ではなく、必ず「119番」通報をしてください。
いつ	「(例1) 食事開始後〇分経過」 「(例2) 〇時〇〇分頃からぜん息発作」
どこで	「(例) 〇〇学校(園) にて」
だれが	「〇歳 (もしくは〇年生)、[男子・女子]、名前〇〇〇〇」
どうしたのか	「(例) 〇〇を摂取 (原因物質がはっきりしている場合)」
意識はあるのか	「(例) 意識はあります」
どのような状態か	「(例1) 全身のじんましん」 「(例2) ぜん息のような呼吸音です」 「(例3) おう吐が続いています、顔面が腫れています」
エピペン®使用の有無	エピペン®使用の有無と時刻
通報者の氏名等	「〇〇学校の〇〇〇〇です」 「住所は〇〇〇丁目〇〇の〇です」 「連絡先は〇〇〇—〇〇〇〇です」
救急車の到着場所の指示	「(例1) 西門 [にしもん] から入ってください」 「(例2) 東門 [ひがしもん] から入ってください」 ※ 門へ誘導の人を配置するなど、迅速な搬送に努めてください。 ※ 門の場所は明確に伝えてください。 (例) 「せいもん」と伝え、「西門」「正門」どちらともとれます。
応急手当の方法を聞く	「救急車が到着するまで、どのような応急手当が必要ですか」

要請後の動き

消防指令センターや救急隊員から、再度連絡が入る場合があります。その際、幼児児童生徒の状態を把握している教職員が救急隊員等からの電話に対応できるよう、連携が必要です。

また、救急隊が到着後、状態の説明と、どのような応急処置をしたか、エピペン®の使用の有無等を必ず伝えてください。

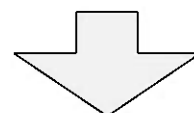
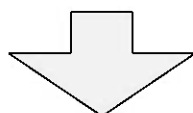
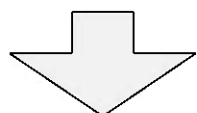
『アレルギー対応プラン』『アレルギー緊急時対応票』など、持参するものをまとめ、事情がわかる教職員が救急車に同乗します。

④症状のレベルによる対応

※ アナフィラキシーなどは急速に症状が悪化するため、アレルギー緊急時の対応の流れは、「アレルギー発症時の緊急時対応マニュアル（p 30）」に記載する通り、一連の流れに沿った迅速かつ適切な対応が必要です。

下記の重症度別の対応表は参考としてご覧ください。

	第1段階（重症度1）	第2段階（重症度2）	第3段階（重症度3）
皮膚症状	部分的なじんましん、赤み 軽度のかゆみ	全身性のじんましん 強い痒み	
粘膜症状	口唇、まぶたの腫れ のどのかゆみ・違和感	顔全体の腫れ 飲み込みづらい	のどや胸が強く締め付けられる、声がかすれる
消化器症状	軽い腹痛（がまんできる） 吐き気、単回の嘔吐、下痢	明らかな腹痛 複数回の嘔吐、下痢	持続する強い（がまんできない）腹痛 繰り返して吐き続ける
呼吸器	鼻水、鼻づまり くしゃみ 弱く連続しない咳	時々繰り返す咳 咳き込み 聴診器で聞こえる弱い喘鳴	持続する強い咳き込み 犬が吠えるような咳 ゼーゼーする呼吸 息がしにくい 唇や爪が青白い
全身症状	やや元気がない	明らかに元気がない 横になりたがる	ぐったりしている 意識がもうろうとしている 尿や便をもらす 脈が触れにくい・不規則



対 応	処置と連絡	安静にさせ、経過観察	（同左）	必要に応じて心肺蘇生
		対応人員確保 保護者連絡	（同左）	（同左）
	内服薬	○（医師の指示に基づき内服）		
	エピペン®	△（エピペン®を準備）	○（エピペン®の使用を考慮）	◎（速やかにエピペン®投与）
	医療機関受診	△（主治医、学校医へ連絡）	◎（救急車要請）	（同左）

⑤緊急時処方薬の取り扱い

内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）、吸入薬

学校では、さまざまな疾病のある幼児児童生徒が在籍しており、医師から処方された薬（医療用医薬品）を学校に持参する場合があります。

医療用医薬品については、児童生徒本人が携帯・管理することが基本です。ランドセル・カバンの中等に所持し、管理や使用等について教職員が理解しておくことが大切です。

しかし、本人が携帯・管理できない状況にある場合は、学校と保護者、主治医等で十分な協議を行い、適切に対処する必要があります。

また、教職員が幼児児童生徒に医療用医薬品を使用する行為は、医療行為に当たるので、原則、行うことはできません。

※ 一定の条件を満たす場合においては、教職員が医療品の使用の介助が可能とされていますが、容態が安定していることなどが、介助の条件であることから、幼児児童生徒の症状が急に变化した場合などは、医療用医薬品の使用の介助はできないとされています。

※ 例外として、アレルギー疾患のある幼児児童生徒がアナフィラキシー発症時に使用するアドレナリン自己注射薬（商品名「エピペン®」）については、以下の場合には教職員が使用することが可能です。

アドレナリン自己注射薬（商品名「エピペン®」）

「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす可能性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況にいる者に対し、事前に医師が処方するアドレナリン注射薬です。

また、「エピペン®」は本人もしくは保護者が注射する目的で作られたものですが、アナフィラキシーの進行が一般的に急速であり、「エピペン®」が手元にありながら、症状によっては幼児児童生徒が自己注射できない場合も考えられます。そのため、自ら注射ができない状況にあるときは、人命救助の観点から、周りの教職員が本人に代わって速やかに注射する必要があります。

※ 学校は本人に代わって「エピペン®」の管理を行う際は、学校の実情に応じて、主治医、学校医等の指導の下、保護者と十分に協議し、その方法を決定する必要があります。方法の決定にあたっては、次の3点を関係者が確認しておくことが重要です。

※確認事項

- ① 学校が対応可能な事柄について
 - ② 学校における支援体制について
(保管場所、管理方法、教職員の共通理解事項等)
 - ③ 保護者が行うべきことについて
(学校への持参状況、有効期限、破損の有無の確認等)
- ※ 学校は管理中に破損等が生じないように十分注意するが、破損等が生じた場合の責任は負いかねることについても、保護者の理解を得る。

※エピペン®の使用手順

- ①携帯用ケースから「エピペン®」を取り出し、オレンジ色のニードルカバーを下に向け、「エピペン®」のまん中を片手でしっかり握る。青色の安全キャップを外す。



オレンジ色のニードルカバー

★誤注射を避けるための正しい持ち方



正しい持ち方



誤った持ち方

オレンジ色のニードルカバーに指をかけないこと

- ②太ももの前外側に垂直になるようにオレンジ色の先端を強く押しつける。押しつけたまま3秒待つ（イチ・ニ・サンと声を出して数える）。緊急の場合は衣服の上からでも注射できる。

※衣服の上から注射する場合は、ポケットの中に物が入っていると注射できないので注意する。



イチ・ニ・サン



- ③オレンジ色のニードルカバーが伸びていることを確認する。伸びていない場合は、注射が完了していないので、①②を繰り返す。



<片づけ>
携帯用ケースに戻す（フタは開まらない）



参考文献：「エピペンの使い方かんたんガイドブック」（ファイザー製薬）

⑥アレルギー発症時の緊急時対応マニュアル

主なアレルギー症状

- 【全身の症状】 意識もうろう／ぐったり／脈がふれにくい
唇や爪が青白い／尿や便をもらす
- 【消化器の症状】 腹痛／吐き気／おう吐／下痢
- 【呼吸器の症状】 声のかすれ／犬の吠える様な咳／ゼーゼー咳／のどや胸の締め付け／息がしにくい
- 【皮膚の症状】 かゆみ／じんましん／赤くなる
- 【粘膜の症状】 顔面・唇・まぶたの腫れ／目のかゆみや充血

主な初期対応

- ①食品を飲み込んでなければ、すぐに吐き出させ口をすすがせる。
- ②触った手で目をこすらせないようにし、水で手をよく洗わせる。
- ③内服薬を処方されていれば服用させる。
- ④緊急性のある症状でなければ、最低でも30分保健室で様子を見て、保護者の迎えを待つ。

アレルギー症状がある

原因物質を食べたに触れた等
(可能性がある)

発見者が行うこと

- ① 安静にさせ、目を離さない。
- ② 助けを呼び、人を集める。(保健室への連絡・職員室へ応援を求める)
- ③ 教職員 A、B に「準備」と「連絡」を依頼する。
- ④ 管理職到着までは、リーダー代行として指示を出す。

同時進行

応急処置(発見者・担任・養護教諭等)

- ① 衣服をゆるめ、安静にする。
- ② 保温する。動かさない。
- ③ 状態の観察、応急処置。
- ④ 意識状態、呼吸、心拍数の確認。
- ⑤ 内服薬を処方されていれば服用。
- ⑥ 「エピペン®」があれば本人に打たせる。
(意識がなければ、教職員が注射)

応援者(「A・B:準備」と「C・D:連絡」)

[A・Bの動き]

- ① 「アレルギー対応マニュアル」の準備。
- ② 「アレルギー対応プラン」の準備。
- ③ 「アレルギー緊急時対応票」を準備し、状態と時間経過の記入。
- ④ 内服薬・エピペン®・AEDの準備。

[C・Dの動き]

- ① 119番通報。
- ② 管理職を呼び。
- ③ 保護者への連絡。
- ④ 救急車の誘導。
- ⑤ 他の幼児児童生徒の管理

救急隊に引き継ぐ

↓
事情のわかる教職員が救急車に同乗。
(アレルギー緊急時対応票・アレルギー対応プラン・使用後のエピペン®等を所持する)

教職員全員に報告し、情報の共有をする。 / 教育委員会へ詳細を報告する。